

(別紙 2)

本部 2 第 8 号
令和 2 年 9 月 16 日

大垣市長 小川 敏 様

法人所在地

法人名 社会福祉法人 大東福祉会
代表者氏名 理事長 関根良一



社会福祉法人指導監査における指摘事項の措置状況等について

令和 2 年 8 月 24 日付け社第 468 号で通知をうけた指摘事項について、別紙のとおり措置状況等を報告します。

○添付資料

- ・措置状況等を確認できる書類
- ・監事の意見書



意見書

大垣市長 小川 敏 様

監事

藤川 師弘 

監事

大橋 則雄 

令和 2年 8月24日付け 社第468号で通知を受けた指摘事項につきまして、下記とおり

意見を提出します。

記

指摘事項に関しまして、「措置状況」に回答した内容で対処することに同意します。また、その

内容のとおり遂行できるように必要に応じて助言を行います。

(別紙 1)

社会福祉法人指導監査に係る指摘事項及び措置状況等

法人名：社会福祉法人大東福祉会

監査実施日：令和2年8月7日(金)

文書指摘事項	措置状況及びその日程
1. 理事の出席について 理事会を2回連続して欠席した理事がいた。会議日程については、年度初めに、全理事に都合を聞き調整されているとのことだったが、今後も日程調整に配慮されたい。(体調不良による欠席 2回) 【社会福祉法人の認可について(平成12年12月1日障第890号厚生省大臣官房障害保健福祉部長他連名通知)別紙1「社会福祉法人審査基準」第3-1】 2. 経理規程について 法人が守るべき社会福祉法人会計基準や定款に沿った、経理規程になっていない。 具体的には、「社会福祉充実計画」及び「所轄庁への届出」も記載するとともに、「大東介護予防センターかがやき」を削除し、「附属明細書の様式番号」を修正すること。 【社会福祉法人会計基準】	体調不良による欠席でありましたが、一時的なものであり、現在は体調も回復し職務の執行に影響はありません。 別添の改定案により、12月開催予定の理事会に諮り、令和3年1月1日施行いたします。 ※改定後「経理規程」、「新旧対照表」添付

口頭指摘事項

1. 議事録の作成について

理事会、評議員会の決議があったとみなされた場合（決議を省略した場合）、議事録を作成すること。

【社会福祉法第45条の11、社会福祉法施行規則第2条の15④】

2. 会長という役職について

ホームページに公開されている理事会名簿において、前理事長の役職名が「会長」となっている。「会長」という理事の役職名は定款で定められていないため、理事としてではなく職員として「会長」の辞令を交付すること。

【貴法人定款第15条】

3. 計算関係書類について

計算書類が一部独自様式のため、社会福祉法人会計基準に則して、資金収支内訳表（第1号第2様式）及び貸借対照表内訳表（第3号第2様式）を修正すること。

また、附属明細書である「基本財産及びその他の固定資産の明細書」に減価償却資産の記載しかないため、土地も記載すること。

【社会福祉法人会計基準】

4. 随意契約の業者決定について

大東グループホーム追加改修工事の随意契約は3社の見積書を徴し業者決定しているが、見積書の日付が空白で業者決定日が不明のため、今後は日付入りの見積書を徴収すること。

【社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて】

助言事項

(※法人運営に資するものと考えられる事項の助言であり、必ずしも従わなければならないものではない。)

1. 評議員会及び理事会の招集通知について

評議員会及び理事会の招集通知は、1週間前までに(中7日間あけて)通知することが望ましい。

【社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第182条】

2. 理事長の執行状況報告について

コロナウィルス感染防止のため、令和2年度は理事会及び評議員会が、今のところ開催されていないが、今後、理事会が開催できる場合は、理事長の執行状況報告を、4か月を超える間隔で2回以上報告するよう、努めること。

【社会福祉法第45条の16第3項】

3. 計算書類に対する注記について

計算書類に対する注記が法人全体では作成されているが、拠点区分ごとにも作成すること。

【社会福祉法人会計基準第29条④】

4. 随意契約の見積書について

100万円以下の随意契約において1社のみの見積書を徴し業者決定しているが、2社以上の見積書を徴し業者決定することが望ましい。

【社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて1(4)】